

『ベイシア茂原店』大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の届出について

平素は、格別のご高配を賜りありがとうございます。令和 8 年 8 月 5 日に大規模小売店舗立地法の届出を行いましたので、届出の概要について以下のとおりご報告いたします。
なお、この掲示は大規模小売店舗立地法第 7 条第 1 項に基づく説明会の開催に代えて行うものです。

届出に関する事項について																
建物設置者	名 称：株式会社ベイシア 代表取締役 相木 孝仁 住 所：群馬県前橋市亀里町 900 番地															
大規模小売店舗の 名称及び所在地	名 称：ベイシア茂原店 所在地：千葉県茂原市腰当字東部田 7 番地 外															
変更しようとする事項	①駐車場の位置及び収容台数															
	<table><tr><td>No.</td><td>変更前</td><td>変更後</td></tr><tr><td>駐車場</td><td>317 台</td><td>240 台</td></tr><tr><td>合計</td><td>317 台</td><td>240 台</td></tr></table>		No.	変更前	変更後	駐車場	317 台	240 台	合計	317 台	240 台					
	No.	変更前	変更後													
	駐車場	317 台	240 台													
	合計	317 台	240 台													
	②駐輪場の位置及び収容台数															
<table><tr><td>No.</td><td>変更前</td><td>変更後</td></tr><tr><td>駐輪場 No.1</td><td>37 台</td><td>37 台</td></tr><tr><td>駐輪場 No.2</td><td>30 台</td><td>30 台</td></tr><tr><td>駐輪場 No.3</td><td>80 台</td><td>80 台</td></tr><tr><td>合計</td><td>147 台</td><td>147 台</td></tr></table>		No.	変更前	変更後	駐輪場 No.1	37 台	37 台	駐輪場 No.2	30 台	30 台	駐輪場 No.3	80 台	80 台	合計	147 台	147 台
No.	変更前	変更後														
駐輪場 No.1	37 台	37 台														
駐輪場 No.2	30 台	30 台														
駐輪場 No.3	80 台	80 台														
合計	147 台	147 台														
変更日	①：令和 9 年 4 月 6 日（予定） ②：令和 3 年 6 月 16 日															
変更する理由	駐車場等の運用変更のため															
縦覧期間	令和 8 年 8 月 25 日～令和 8 年 12 月 25 日															
【お問い合わせ先】 株式会社エスパシオコンサルタント 環境企画課 TEL：03-6222-2209（平日（月～金）10：00～17：00）																

